「第10回北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議」　次第

（令和４年５月18日（水）17:00～
テレビ会議室）

１ 開　　会

２　協議事項
（１）防疫措置の実施状況について

（２）一連の防疫措置について

（３）その他

３　本部長からの指示事項

４　閉　　会

資料１－１

5月14日（土）判明の網走市の高病原性鳥インフルエンザ発生農場における防疫作業の実施状況

１　当該農場の概要

（1）場　所：網走市　　（2）飼養羽数：採卵鶏759羽

２　作業状況

日　時	経　　過
鶏の殺処分	５月14日（土）6:00着手、8:00完了
埋却地への搬入	５月14日（土）8:00着手、22:30完了
鶏舎の清掃・消毒	５月14日（土）8:00着手 15日（日）9:00完了
農場の防疫措置	５月15日（日）9:00完了

３　作業体制（14日(土)分）

区分	人数	備考
道	約130名	
網走市	約20名	
その他関係者	約20名	開発局、北海道警察、事業者等
合計	約170名	

４　周辺農場

移動制限区域（半径3km以内）　100羽以上　：　３戸　約51,000羽
搬出制限区域（3～10km）　100羽以上　：　７戸　約125,000羽

高病原性鳥インフルエンザの防疫対応について

資料１－２

発生農場の防疫

通行制限

○発生場所のバイオセキュリティの確保

家きんの殺処分

○炭酸ガス及び薬剤を使用

汚染物品処理

埋却

○埋却、堆肥化、一定期間封じ込め等

消毒（1回目）

○消毒薬噴霧、消石灰散布

農場防疫措置完了

○約１週間ごとに
２回消毒実施

21日経過後

制限区域を含めた防疫措置の終了

白老町の発生農場	網走市の発生農場①	釧路市の発生農場	網走市の発生農場②
採卵鶏 約52万羽飼養 （国内20例目）	エミュー・採卵鶏 約600羽飼養 （国内21例目）	エミュー 約100羽飼養 （国内23例目）	採卵鶏 約760羽飼養 （国内25例目）
4月16日 殺処分開始 〔4月24日完了〕	4月16日 殺処分開始 〔4月18日完了〕	4月26日 殺処分開始 〔4月26日完了〕	5月14日 殺処分開始 〔5月14日完了〕
4月16日 埋却開始 〔4月27日完了〕	4月17日 埋却開始 〔4月20日完了〕	4月26日 埋却開始 〔4月27日完了〕	5月14日 埋却開始 〔5月14日完了〕
4月27日 農場の消毒 （1回目）完了	4月20日 農場の消毒 （1回目）完了	4月27日 農場の消毒 （1回目）完了	5月15日 農場の消毒 （1回目）完了
4月27日 農場防疫措置 完了	4月20日 農場防疫措置 完了	4月27日 農場防疫措置 完了	5月15日 農場防疫措置 完了
5月5日（消毒2回目）	4月28日（消毒2回目）	5月5日（消毒2回目）	5月23日（消毒2回目）
5月13日（消毒3回目）	5月5日（消毒3回目）	5月13日（消毒3回目）	5月31日（消毒3回目）
5月19日 防疫措置 終了予定	5月12日 防疫措置 終了	5月19日 防疫措置 終了予定	6月6日 防疫措置 終了予定

資料２－１

高病原性鳥インフルエンザ防疫措置について

総 論

平成２８年の改善策を踏まえ取り組んできたことにより、概ね計画どおりに作業を進めることができた。

今回の対応を基本としながら新たに発生した課題の整理や防疫作業従事者へのアンケート（現在取りまとめ中）を踏まえながらさらなる改善に取り組む。

改善策を踏まえたこれまでの主な取組

- 100羽以上の家きんを飼養する農場ごとの**防疫計画を策定**
- 初動対応に必要な防疫資材のストックポイントの設置
- 円滑な資材供給や埋却溝の掘削に関する関係業者との防疫協定締結
- マニュアルによる指揮命令系統の整理と指揮室の設置
- 定期的な図上訓練や演習の実施

各論

1　未然防止に向けた措置

野外で飼養されている大型家きんで発生が確認されたことから、これまでの指導に加え、特に大型家きん飼養農場における侵入防止対策の確認や渡りシーズンにおけるリスクの啓発を強化することが必要。

2　迅速な初動対応と防疫措置の円滑化

ア　防疫計画

概ね防疫計画に基づき、大きな支障なく作業を進めることができたことから、今後も、防疫計画を適宜見直し、関係機関・団体と必要な情報を共有しながら発生に備える。

イ　人員確保

予め計画に基づき速やかに必要な応援体制を構築することができ、自衛隊との連携もスムーズであったが、関係機関・団体や周辺市町村との調整に時間を要したことから、周辺市町村や当該振興局の必要人数・協力体制を再度確認した上で、他振興局等からの応援のあり方についても改めて検討する。

ウ　訓練等

演習等を重ねたことにより、殺処分等を概ね計画どおりに進めることができたが、今回の経験や課題を踏まえ、訓練の充実を図る。

エ　資材

ストックポイントの整備や関係業者との防疫協定により、概ね円滑に資材を調達することができたが、休日や夜間における資材運搬に必要なトラック、人員の確保については、振興局等の協力を得るなどマニュアルを整理する。

オ　埋却

地方建設業協会などを通じ、円滑に重機を確保するとともに、予め防疫計画により、埋却地を設定していたことから、速やかに埋却溝を掘削することができた。

3　指揮命令系統の明確化

ア　指揮命令系統・情報共有

マニュアルを策定していたことや指揮室を危機管理センターに設置したことにより、指揮命令系統や情報共有に大きな支障は生じなかったが、ＷＥＢ会議システムなどスマート道庁の取組を有効に取り入れるなど、現地との情報共有などに取り組む。

イ　情報発信

防疫措置の進捗状況について、対策本部会議及び定期的な報道発表を行うとともに、ＳＮＳやホームページを通じ、映像を含む細やかな情報提供に努め、報道対応担当を一元化することにより、正確に情報を提供することができた。

4 現地対策本部等における必要な設備の確保等

ア　機材・環境

公用スマホやＰＣを活用し、必要な連絡体制を構築するとともに、防疫作業前に現地指揮所（集合施設）を設置することができた。

食事や宿泊先、休憩に必要な毛布など、初期段階において、手配が間に合わない事例があったことから、迅速に手配できるよう改善に努める。

イ　記録

指揮室にて、ホワイトボードなどを活用した情報の記録やドローンを活用した動画や画像による記録により、情報共有が図られ円滑な防疫措置に寄与できた。

新たな課題

1　複数箇所での同時発生

作業の委託など、複数箇所で同時発生した場合の体制づくりを検討する。

2　埋却地における硫化水素ガスの発生

埋却地において、硫化水素ガスが発生し、作業を中断したことから、ガスマスク等を準備するとともに、モニタリング体制をマニュアルに追記する。

3　作業員の安全確保

今回の作業方法、安全装備の準備、けが人が発生した場合の対応など、作業員の安全確保に向け取組を検証し、改善を図る。

4　大型家きんの殺処分

国内初となる大型家きんの殺処分となり、捕獲時間を要した。今回の経験や課題を踏まえ、大型家きんの殺処分の方法などについて見直す。

5　感染症対策

感染症対策の体制（人員・資材の手配）に配慮する必要がある。

資料２－２

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置について（詳細版）

令和４年５月１８日
北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部

１　総論

（１）これまでの経過

○　平成２８年１２月に清水町で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置については、道内で初めての事例であることなどもあり、疑似患畜の殺処分や埋却処分等の実施に当たり、多くの課題が生じたことから検証チームを立ち上げ、改善策を取りまとめた。

○　道では、改善策を踏まえ、農場ごとの防疫計画の策定、初動対応に必要な資材のストックポイント設置、関係業者との防疫協定の締結、実務マニュアルの策定、定期的な図上訓練や演習を実施してきたところ。

（２）今回の防疫措置

○　今回、道内過去最大の５２万羽という大規模な防疫措置に加え、国内初となる大型家きんの防疫措置への対応、さらには３か所同時の対応が求められたが、平成２８年の改善策を踏まえ取り組んできたことにより、大きな事故もなく概ね計画どおりに作業を進めることができた。

（３）今後の対応

○　今後の高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、今回の対応を基本としながら新たに発生した課題の整理や防疫作業従事者へのアンケート（現在取りまとめ中）を踏まえながらさらなる改善に取り組む。

２　各論

（１）未然防止に向けた措置

【Ｈ２８の課題】

○　発生農場において、小型の野生動物が鶏舎内部に侵入可能と考えられる隙間が複数箇所確認された。

【これまでの取組】

○　全道の家きん農場に対し、家畜保健衛生所職員自らが赴き、点検・指導の徹底を図った。

【検証】
○　今回発生した農場について、衛生管理は適切に行われていたが、野鳥での感染が多い中、野外で飼養される大型家きんで発生が確認された。
【今後の対応】
○　これまでの指導に加え、特に大型家きん飼養農場における侵入防止対策の確認や渡り鳥シーズンにおけるリスクの啓発を強化することが必要。

（２）迅速な初動対応と防疫措置の円滑化

ア　防疫計画

【Ｈ２８の課題】

○　発生農場に関する情報が、十分に把握されていなかったことから、作業開始が遅れるとともに、防疫措置の本来の主体となる農場関係者との調整が円滑に進まず、予想以上に作業に時間が掛かった。

【これまでの取組】

○　100羽以上の家きんを飼養する農場ごとに市町村や警察、自衛隊、ＪＡなどの関係機関・団体と連携しながら防疫計画を策定している。

○　マニュアルに、作業前に農場に入り、農場調査と防疫計画の精査を行う先遣隊を明記した。

【検証】
○　先遣隊による現地調査を行い、一部変更はあったものの概ね防疫計画に基づき、大きな支障なく作業を進めることができた。
【今後の対応】
○　今後も、作業時間など実態に合う無理のない計画にするなど防疫計画を適宜見直し、関係機関・団体と必要な情報を共有しながら発生に備える。

イ　人員確保

【Ｈ２８の課題】

○　人員確保については、当初、振興局と自衛隊で対応可能と想定したため、周辺市町村や関係機関への協力要請が行われておらず、自衛隊等への支援要請の内容もあいまいで、混乱を招いた。

【これまでの取組】

○　作成した防疫計画について、各振興局における警戒本部幹事会や防疫演習などの際に必要人員、支援内容に係る具体的な情報を共有した。

【検証】
○　必要人員は事前に策定した防疫計画により把握し、必要な応援体制を構築することができ、自衛隊との連携もスムーズであったが、関係機関・団体や周辺市町村との調整に時間を要した。
【今後の対応】
○　周辺市町村や当該振興局の必要人数・協力体制を再度確認した上で、他振興局等からの応援のあり方についても改めて検討する。

ウ　訓練等

【Ｈ２８の課題】

○　防疫措置の経験がなく、不慣れであった。

【これまでの取組】

○　本庁段階では、毎年、指揮室設置訓練を実施するとともに、各振興局においては、関係機関・団体も参集した演習等を実施した。

【検証】

○　指揮室を速やかに設置し、迅速に初動対応を行うことができた。

○　演習等を重ねたことにより、殺処分等を概ね計画どおりに進めることができた。

【今後の対応】

○　今回の経験や課題を踏まえ、訓練の充実を図る。

エ　資材

【Ｈ２８の課題】

○　初動対応分が全道の家畜保健衛生所に備蓄されていたが、運搬に時間を要し、また、その後の追加分を円滑に調達することができなかった。

○　冬・夜間に必要な資材（屋外ヒーター・投光器等）が想定されていなかった。

【これまでの取組】

○　道内２か所にストックポイントを設置し、大規模農場での初動対応に必要な防疫資材を準備するとともに、関係業者と防疫協定を締結し、発生時の円滑な資材供給や一括輸送の協力体制を構築した。

【検証】

○　初動対応が夜間となったことからストックポイントからの搬出に必要なトラックと人員確保に時間を要したが、防疫措置開始前に概ね必要な資材が揃った。

○　関係業者との防疫協定により、概ね円滑に資材を調達することができた。

【今後の対応】

○　休日や夜間における資材運搬に必要なトラック、搬出に必要な人員の確保については、振興局等の協力を得るなどマニュアルを整理する。

オ　埋却

【Ｈ２８の課題】

○　埋却に要するトラックや重機（オペレーターを含む）の確保に時間を要した。

【これまでの取組】

○　各振興局ごとに関係する各地方建設業協会等と埋却等業務に関する協定を締結し、連携を強化している。

【検証】

○　関係する地方建設業協会などを通じ、円滑に重機を確保するとともに、あらかじめ防疫計画により、埋却地を設定していたことから、速やかに埋却溝を掘削することができた。

【今後の対応】

○　今回の対応を参考に、引き続き地方建設業協会などと連携しながら対応する。

（３）指揮命令系統の明確化

ア　指揮命令系統・情報共有

【Ｈ２８の課題】

○　本庁と現場間の指揮命令系統及び情報共有が不十分であり、作業の進捗状況や課題把握が十分にできなかった。

○　関係機関（自衛隊、警察等）との情報共有が不十分だった。

【これまでの取組】

○　マニュアルで、本庁及び振興局対策本部指揮室に役割ごとの班を設置し、指揮命令系統を整理するとともに、本庁指揮室を道庁地下１階危機管理センターに設置することを明記した。

【検証】

○　マニュアルを踏まえ、各班ごとに役割を明確化し、対応したことにより、指揮命令系統に大きな支障は生じなかった。

○　指揮室を危機管理センターに設置したことにより、比較的に速やかに関係機関・団体を含め情報共有ができた。

○　ＷＥＢ会議システム（ＤＯＷＫＡＩ）を活用し、本庁と振興局、現地の３者による情報共有を試験的に実施した。

【今後の対応】

○　今後とも危機管理センターを活用した指揮室運営を行うとともに、今回の経験や課題を踏まえながらＷＥＢ会議システムなどスマート道庁の取組を有効に取り入れるなど、現地との情報共有などに取り組む。

イ　情報発信

【Ｈ２８の課題】

○　報道機関への情報提供の窓口や内容の統一が十分に図られていなかった。

【これまでの取組】

○　マニュアルで、本庁対策本部の調整班を報道機関の対応窓口として位置づけた。

【検証】
○　防疫措置の進捗状況について、対策本部会議及び定期的な報道発表を行うとともに、ＳＮＳやホームページを通じ、映像を含む細やかな情報提供に努めた。
○　報道対応担当を一元化することにより、正確に情報を提供することができた。
【今後の対応】
○　引き続き担当の一元化を図りながら、正確な情報提供を行う。

（４）現地対策本部等における必要な設備の確保等

ア　機材・環境

【Ｈ２８の課題】

○　現地本部や農場で通信手段（ネット通信可能なＰＣ等）が確保されておらず、農場内にテントなどの設備もなかった。

○　作業員の休憩場所や食事の供給が不十分であった。

【これまでの取組】

○　携帯電話を使用できる体制を整えるとともに、テント等のレンタルに係る協定を締結した。

○　防疫計画で、集合施設の動線、配置を設定するとともに、食事の供給先をリストアップした。マニュアルで、食事係も明記した。

【検証】
○　公用スマホやＰＣを活用し、必要な連絡体制を構築することができた。
○　防疫計画に基づき、防疫作業前に現地指揮所（集合施設）を設置することができた。
○　食事や宿泊先、休憩に必要な毛布などの確保に努めたが、初期段階において、手配が間に合わない事例があった。
【今後の対応】
○　食事や宿泊先など迅速に手配できるよう改善に努める。

イ　記録

【Ｈ２８の課題】

○　作業状況の記録が十分でなかった。

【これまでの取組】

○　マニュアルで、記録の作業手順等を明記した。

【検証】

○　指揮室にて、ホワイトボードやモニターを活用しながら情報を記録し、共有することができた。

○　ドローンを活用した動画や画像による記録により、情報共有が図られ、円滑な防疫措置に寄与できた。

【今後の対応】

○　今回の課題や経験を踏まえながら記録の徹底と共有を図る。

（５）新たな課題

ア　複数箇所での同時発生

【課題】

○　白老町、網走市、釧路市で発生が相次ぎ、複数箇所で同時に対応することとなった。

【今後の対応】

○　作業の委託なども含めた複数箇所で同時発生した場合の体制づくりを検討する。

イ　埋却地における硫化水素ガスの発生

【課題】

○　白老町の埋却地において、鶏の死体等を埋却後、硫化水素ガスが発生し、作業を中断した。

【今後の対応】

○　ガスマスク、ガス濃度計を準備するとともに、ガスのモニタリング体制をマニュアルに追記する。

ウ　作業員の安全確保

【課題】

○　大型家きんを扱ったこともあり、けが人が発生した。

【今後の対応】

○　今回の作業方法、安全装備の準備、けが人が発生した場合の対応など、作業員の安全確保に向け取組を検証し、改善を図る。

エ　大型家きんの殺処分

【課題】

○　網走市では、国内初となる大型家きんの殺処分となり、捕獲に時間を要した。

○　鶏と同様の作業時間・体系で実施したが、体力消耗が激しく、負担が大きかった。

【今後の対応】

○　今回の経験や課題を踏まえ、作業交代時間を短くするなど大型家きんの殺処分の方法などについて見直す。（釧路市の殺処分では、網走市の事例を共有して対応）

オ　感染症対策

【課題】

○　感染症対策の体制づくり（人員・資材）について、課題があった。

【今後の対応】

○　防疫措置の体制づくりと同様に感染症対策についても人員と物資の手配について配慮する必要がある。

資料２参考

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置について

１　目的

今後の高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、円滑な防疫措置が実施できるよう今回の防疫措置の対応を検証し、改善策等を取りまとめる。

２　検証チームの構成

総括班	食の安全推進局長、農政部次長
防疫班	畜産振興課（家畜衛生）、事業調整課
防疫支援班	畜産振興課、技術普及課、職員厚生課、感染症対策課
調整班	農政課、人事課、食品政策課、危機対策課
振興局	胆振、オホーツク、釧路

※検証チーム事務局は農政課企画係

３　検証に当たっての視点

前回（平成28年12月清水町）の発生以降、道が行ってきた取組などを踏まえ、今回の防疫措置の検証を行い、更なる改善に向けた方策を検討

（検証に当たっての視点）

① 前回（平成28年12月清水町）、取りまとめた改善方策を踏まえ、今回の発生時まで、どのような取組を行ってきたか。（マニュアルの改善、農場ごとの防疫計画作成など）

② 今回の防疫措置に当たって、①の取組が適切だったのか。適切ではなかった場合、今後に向けて、どのように改善すべきか。

③ 前回、課題となっていなかったことで、新たに課題となったことはあるか。どのように改善すべきか。

４　防疫作業従事者へのアンケートや関係団体等への聞き取り

防疫作業の環境改善に向けた参考とするため、防疫作業に従事した職員等に対するアンケートや生産者団体への聞き取りなどを実施。

５　今後の対応

今後の高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、検証の結果や防疫作業従事者等へのアンケートを参考に、マニュアル等の改善を検討

資料3

高病原性鳥インフルエンザ防疫作業従事者に係る健康管理について

（5月17日現在 保健福祉部）

		健康観察終了				健康観察中	合計
		白老町	網走市①	釧路市	小計	網走市②	
防疫（殺処分・清掃等）作業	殺処分開始日	4月16日	4月16日	4月26日	－	5月14日	－
	清掃作業終了日	4月26日	4月20日	4月26日	－	5月15日	－
	健康相談者数	117	56	2	175	0	175
	タミフル処方数	68	39	2	109	0	109
	PCR検査実施数	1	0	0	1	0	1
	インフルエンザ	0	0	0	0	0	0
	陽性者	0	0	0	0	0	0
	新型コロナ	1	0	0	1	0	1
	陽性者	0	0	0	0	0	0

健康観察	健康観察終了日	5月6日	4月30日	5月6日	－	5月25日(予定)	－
	PCR検査実施数	5	1	1	7	0	7
	インフルエンザ	5	1	0	6	0	6
	陽性者	0	0	0	0	0	0
	新型コロナ	5	1	1	7	0	7
	陽性者	4	1	0	5	0	5

※ 防疫（殺処分・清掃等）作業終了後10日間

PCR検査総計	PCR検査実施数	6	1	1	8	0	8
	インフルエンザ	5	1	0	6	0	6
	陽性者	0	0	0	0	0	0
	新型コロナ	6	1	1	8	0	8
	陽性者	4	1	0	5	0	5